

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年5月12日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【電話番号】 03-3433-9835

【事務連絡者氏名】 経理部 部長 森 徹宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期 連結累計期間	第61期 第1四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日	自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日	自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日
売上高 (百万円)	61,159	65,983	246,453
経常利益 (百万円)	3,671	3,972	15,065
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,534	2,675	10,626
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,698	2,896	10,686
純資産額 (百万円)	144,103	152,349	151,002
総資産額 (百万円)	225,560	229,168	225,207
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	38.44	40.58	161.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	66.5	67.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

事業全体の状況

当第1四半期連結会計期間（令和5年1月1日～令和5年3月31日）における日本経済は、非製造業の景況感は改善しつつあるものの、製造業の景況感は、海外経済の減速による需要の下振れなどから悪化しました。先行きについても、金融引き締めに伴う海外経済減速への警戒感から、引き続き慎重とならざるを得ない状況といえます。

このような環境下で当社及び連結子会社は、いつの時代もお客様や社会から必要とされる企業を目指し、「業界『最速』『最短』『最良』の納品を実現できる企業になりたい。」等、11項目の「ありたい姿」（能力目標）実現のための取組みを継続しました。

当社は「がんばれ！！日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、プロツールの供給を通じて、お客様にとって最高の利便性を提供することが、結果として社会貢献につながると考えています。また環境活動や社会活動・ガバナンスも含めた未来への取組みとして「やさしさ、未来へ」基本方針の下、トラスコの事業活動が社会価値と企業価値の両方を生み出すものとする「TSV活動（TRUSCO Shared Value）」に取り組んでいます。

他社がマネできない圧倒的な利便性を実現するための取組みとして、究極の即納を実現する置き菜ならぬ置き工具「MROストッカー」の導入、在庫アイテム数や商品データ保有数の拡充、AI見積「即答名人」[見積自動化システム]の利用推進、欠品・欠量を防ぐための在庫最適化、プライベート・ブランド商品のブラッシュアップ、修理工房「直治郎」の取組み強化など、サプライチェーン全体の合理化と最適化を図りました。

これらの取組みに加え、「ニアワセ（荷物合わせ）」・「ユーチョク（ユーザー様直送）」の利用促進を更に強化しました。当社は在庫を多数保有しているだけでなく、最先端の物流機器を駆使することで、複数の商品を1つの梱包に「ニアワセ（荷物合わせ）」し、ユーザー様に直送することが可能です。このサービスにより、納品リードタイムの短縮に加え、得意先様の配送業務や送料が削減できます。また、配送や梱包資材にかかる二酸化炭素排出量などの環境負荷を軽減することができ、環境保全につながる取組みとしてネット通販企業様を中心に高い評価を得ています。

また令和5年1月に、当社社員の自律的な成長を促す機会を増やす取組みが評価され、厚生労働省が主催する「グッドキャリア企業アワード 2022」の大賞を受賞しました。社員一人ひとりが自覚を持って仕事と向き合い、多様でユニークな視点で自ら考え、改善・改革を続ける人材づくりを行い、社員個人の成長を企業の成長につなげています。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は659億83百万円（前年同四半期比7.9%増）となりました。一方、上昇した仕入価格の販売価格転嫁のタイムラグなどにより粗利率が20.1%（前年同四半期は21.1%）となりましたが、物流機器にかかる減価償却費が減少したことなどにより販売費及び一般管理費が減少し、営業利益は39億15百万円（前年同四半期比12.3%増）、経常利益は39億72百万円（前年同四半期比8.2%増）、令和3年12月に売却した土地の一部土壌の廃棄にかかる費用（概算）として特別損失78百万円を計上したため、親会社株主に帰属する四半期純利益は26億75百万円（前年同四半期比5.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績

1) ファクトリールート（製造業、建設関連業等向け卸売）

ファクトリールートにおいては、全国に28か所ある物流センター及び全国に29か所ある在庫保有支店による欠品・欠量対策などの在庫施策を実施し、得意先様の利便性向上に努めました。また、ユーザー様の工場に、置き薬ならぬ置き工具「MROストッカー」を設置することで、工場内ですべて商品の調達が可能となるサービスの拡大や、サプライチェーン全体の物流コストや手間を大幅に削減できる「ニアワセ（荷物合わせ）」・「ユーチョク（ユーザー様直送）」、リユースの促進につながる修理サービスの修理工房「直治郎」の取組みを強化するなど、環境負荷の軽減にもつながる営業活動を行いました。これらの取組みにより、環境保全の取組みを加速するとともに、得意先様の課題を迅速に解決することで、売上高の増加につながりました。また、商品分類別では、主に生産工場の稼働に係るハンドツールや作業用品、設備投資に係る工事用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は452億68百万円（前年同四半期比5.0%増）、経常利益は30億3百万円（前年同四半期比17.0%増）となりました。

2) eビジネスルート（ネット通販企業等向け販売）

eビジネスルートにおいては、3,376社の仕入先様との協業を基軸に、約331万アイテムに及ぶ商品データベースと得意先様のシステムとの連携を強化し、得意先様毎のご要望に合わせた物流加工を行いました。また、4か所の物流センターに6ライン導入しているI-Pack®（アイパック）[高速自動梱包出荷ライン]を活用し、ユーザー様への直送のニーズにお応えしました。これらの取組みにより、eビジネスに必要な高品質のサービスを提供することで、お客様の利便性が向上し、売上高の増加につながりました。また、商品分類別では、生産工場の稼働に係るハンドツールや、設備投資に係る工事用品などの売上高が増加しました。

その結果、売上高は145億18百万円（前年同四半期比14.4%増）、経常利益は8億56百万円（前年同四半期比6.8%減）となりました。

3) ホームセンタールート（ホームセンター、プロショップ等向け販売）

ホームセンタールートにおいては、建築現場などで働くユーザー様をターゲットとしたプロショップなど、各得意先様に対し売場の改善提案や商品納入権の獲得に向けた営業活動を強化しました。また、ホームセンター各社がEC事業を強化していることから、当社の約57万アイテムに及ぶ在庫と物流設備を活用したサービスを積極的に提案しました。これらの取組みにより、得意先様のリアルとネットを融合したビジネスへの需要に応えることができ、売上高の増加につながりました。また、商品分類別では、作業用品やハンドツールなどの受注が増え、売上高増加に寄与しました。

その結果、売上高は56億43百万円（前年同四半期比16.2%増）、経常利益は51百万円（前年同四半期比18.6%減）となりました。

4) 海外ルート（連結子会社業績、諸外国向け販売）

海外ルートにおいては、連結子会社であるTRUSCO NAKAYAMA CORPORATION(THAILAND)LIMITED 及びPT.TRUSCO NAKAYAMA INDONESIAの業績と海外部の諸外国向け販売を含めています。連結子会社では、在庫アイテムの見直しによりリードタイムを短縮し、また現地得意先様及び仕入先様の開拓を進め、販売活動を強化しました。さらに、海外部の諸外国向け販売では、アジア太平洋地域を中心にEC企業との口座を開設するなど、取引を拡大しました。

その結果、売上高は5億52百万円（前年同四半期比13.1%増）、経常利益は19百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べ39億60百万円増加の2,291億68百万円（前連結会計年度末比1.8%増）となりました。その主な要因は、売掛金が22億17百万円増加、商品が12億58百万円増加、建設仮勘定が28億21百万円増加、現金及び預金が8億11百万円減少、電子記録債権が12億16百万円減少したことによるものです。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ26億13百万円増加の768億19百万円（前連結会計年度末比3.5%増）となりました。その主な要因は、買掛金が34億50百万円増加、賞与引当金が7億1百万円増加、未払金が7億26百万円減少、未払法人税等が11億56百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億46百万円増加の1,523億49百万円（前連結会計年度末比0.9%増）となりました。その主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益26億75百万円の計上により増加し、配当金15億49百万円の支払により減少したことによるものです。自己資本比率は前連結会計年度末の67.1%から66.5%となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和5年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和5年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,008,744	66,008,744	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株です。
計	66,008,744	66,008,744	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和5年1月1日～ 令和5年3月31日	-	66,008	-	5,022	-	4,709

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日(令和4年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

令和4年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 66,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,857,600	658,576	-
単元未満株式	普通株式 84,744	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	66,008,744	-	-
総株主の議決権	-	658,576	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれています。

【自己株式等】

令和4年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トラスコ中山株式会社	東京都港区新橋四丁目 28番1号	66,400	-	66,400	0.1
計	-	66,400	-	66,400	0.1

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和5年1月1日から令和5年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和5年1月1日から令和5年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,400	38,589
売掛金	31,557	33,775
電子記録債権	2,758	1,542
商品	45,292	46,551
その他	658	732
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	119,667	121,189
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	48,120	47,583
機械及び装置（純額）	6,886	7,098
工具、器具及び備品（純額）	1,474	1,384
土地	38,546	38,610
建設仮勘定	412	3,234
その他（純額）	2,023	2,014
有形固定資産合計	97,464	99,926
無形固定資産		
ソフトウェア	3,878	3,468
その他	502	792
無形固定資産合計	4,381	4,261
投資その他の資産		
投資有価証券	3,118	3,196
繰延税金資産	120	128
再評価に係る繰延税金資産	155	155
その他	310	321
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	3,694	3,791
固定資産合計	105,540	107,979
資産合計	225,207	229,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和5年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,866	22,316
短期借入金	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	10,000
未払金	3,090	2,363
未払法人税等	2,515	1,358
賞与引当金	12	713
役員賞与引当金	-	33
土壤汚染処理損失引当金	-	78
その他	1,694	1,926
流動負債合計	46,178	48,789
固定負債		
長期借入金	25,000	25,000
役員退職慰労引当金	151	151
長期預り保証金	2,780	2,783
その他	94	93
固定負債合計	28,026	28,029
負債合計	74,205	76,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,022	5,022
資本剰余金	4,711	4,711
利益剰余金	141,096	142,222
自己株式	79	79
株主資本合計	150,750	151,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	466	520
土地再評価差額金	353	353
為替換算調整勘定	139	305
その他の包括利益累計額合計	252	472
純資産合計	151,002	152,349
負債純資産合計	225,207	229,168

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自令和4年1月1日 至令和4年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和5年1月1日 至令和5年3月31日)
売上高	61,159	65,983
売上原価	48,275	52,748
売上総利益	12,883	13,234
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,840	1,952
役員報酬	69	74
給料及び賞与	2,425	2,481
賞与引当金繰入額	667	706
福利厚生費	540	597
減価償却費	1,667	1,545
支払手数料	622	653
その他	1,561	1,308
販売費及び一般管理費合計	9,395	9,319
営業利益	3,488	3,915
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	7	10
不動産賃貸料	40	43
補助金収入	134	-
その他	41	36
営業外収益合計	225	92
営業外費用		
支払利息	22	20
賃貸収入原価	9	7
その他	10	7
営業外費用合計	42	35
経常利益	3,671	3,972
特別損失		
土壌汚染処理費用	-	78
特別損失合計	-	78
税金等調整前四半期純利益	3,671	3,894
法人税、住民税及び事業税	1,075	1,250
法人税等調整額	61	31
法人税等合計	1,136	1,218
四半期純利益	2,534	2,675
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,534	2,675

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自令和4年1月1日 至令和4年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和5年1月1日 至令和5年3月31日)
四半期純利益	2,534	2,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58	54
為替換算調整勘定	222	166
その他の包括利益合計	163	220
四半期包括利益	2,698	2,896
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,698	2,896

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)
減価償却費	1,673百万円	1,550百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年2月9日 取締役会	普通株式	1,022	15.50	令和3年12月31日	令和4年3月3日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年2月9日 取締役会	普通株式	1,549	23.50	令和4年12月31日	令和5年3月3日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
作業用品	7,651	1,685	1,546	56	10,940		10,940
環境安全用品	7,278	2,643	896	30	10,848		10,848
ハンドツール	6,628	2,133	1,185	93	10,040		10,040
工事用品	5,041	1,592	426	37	7,097		7,097
物流保管用品	5,367	1,333	313	31	7,045		7,045
オフィス住設用品	4,020	1,519	170	26	5,736		5,736
生産加工用品	3,492	973	125	44	4,636		4,636
研究管理用品	1,938	645	17	25	2,627		2,627
切削工具	1,617	154	104	8	1,884		1,884
その他	82	14	70	133	300		300
顧客との契約から 生じる収益	43,117	12,695	4,857	488	61,159		61,159
外部顧客への 売上高	43,117	12,695	4,857	488	61,159	-	61,159
セグメント利益又は 損失()(注)1	2,566	918	62	22	3,570	101	3,671

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額1億1百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれています。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ファクトリー ルート	eビジネス ルート	ホームセンター ルート	海外 ルート	計		
売上高							
作業用品	8,113	1,979	2,021	70	12,183		12,183
環境安全用品	7,446	2,767	921	39	11,175		11,175
ハンドツール	7,328	2,531	1,264	104	11,227		11,227
工事用品	5,414	1,942	488	36	7,881		7,881
物流保管用品	5,459	1,512	304	18	7,296		7,296
オフィス住設用品	4,014	1,671	209	19	5,916		5,916
生産加工用品	3,634	1,139	124	63	4,962		4,962
研究管理用品	2,009	771	17	27	2,826		2,826
切削工具	1,768	166	134	14	2,084		2,084
その他	78	35	156	158	428		428
顧客との契約から 生じる収益	45,268	14,518	5,643	552	65,983		65,983
外部顧客への 売上高	45,268	14,518	5,643	552	65,983	-	65,983
セグメント利益又は 損失()(注)1	3,003	856	51	19	3,930	42	3,972

(注)1 「セグメント利益又は損失()」は、経常利益又は損失を表示しています。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額42百万円は、各報告セグメントに帰属しない利益が含まれてい
ます。

3 「セグメント利益又は損失()」は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和5年1月1日 至 令和5年3月31日)
1株当たり四半期純利益	38円44銭	40円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,534	2,675
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,534	2,675
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,942	65,942

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【その他】

令和5年2月9日開催の取締役会において、令和4年12月31日の株主名簿に記録された株主様に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議し、配当を行っています。

配当金の総額	1,549百万円
1株当たりの金額	23円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和5年3月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和5年5月9日

トラスコ中山株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤 継

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工藤 貴久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスコ中山株式会社の令和5年1月1日から令和5年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和5年1月1日から令和5年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和5年1月1日から令和5年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラスコ中山株式会社及び連結子会社の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。